

各団体の統一的な基準への対応状況等

	1 対応方針	2 組替版財務諸表の公表時期及び公表媒体	3 統一的な基準への対応を機に、会計基準を見直したか (あればどのような点か、今後見直す事項はあるか)	4 連結団体の範囲	5 課題になると想定されること		
					(1) 連結作業に関して	(2) その他	
東京都	<p>ア 東京都会計基準による財務諸表の作成・公表 マネジメントや説明責任の観点から有効なため、今後も引き続き東京都会計基準による財務諸表を作成・公表</p> <p>イ 組替により統一的な基準に対応 他団体との比較可能性等の観点から、東京都会計基準による財務諸表からの組替により作成</p>	<p>ア H30年度に公表予定 H29年度の統一的な基準に基づく財務書類(一般会計等、全体及び連結)を、H30年度に公表予定</p> <p>イ 公表媒体は未定</p>	<p>ア 10項目を改正し、H29年度決算から適用 (うち「残存価額の廃止」のみ、H30年度から適用予定)</p> <p>※ 詳細は資料9-1、9-2にて説明</p>	<p>ア 準公、公営企業会計(計11)</p> <p>イ すべての監理団体及び地方独立行政法人、報告団体の一部(計44団体程度)</p>	<p>ア 連結団体独自の勘定科目の、都財務諸表における位置付け</p>	<p>ア 附属明細書 業務量の面から、統一基準で示されている全16種類の作成が可能か</p>	
大阪府	<p>ア 大阪府会計基準による財務諸表の作成・公表 H23年度決算から本府の会計基準に基づき財務諸表を作成・公表。今後も、本府の会計基準で財務諸表を作成・公表予定</p> <p>イ 組替により統一的な基準に対応 統一的な基準に対応する財務書類等は、組替で対応すべく、実務段階での課題等を研究中(一般会計等)</p>	<p>ア H30年度中に作成予定 H29年度の統一的な基準に基づく財務書類等を、期限であるH30年度中に作成できるよう準備中</p> <p>イ 公表方法等は未定(一般会計等)</p>	<p>ア 今後検討予定 現時点では、会計基準の見直しは行っていないが、現行の大阪府の会計基準では計上していない科目の計上について、将来的な会計基準の改正等を含め、今後検討予定</p>	<p>ア 当面、現行の連結対象(※)と同じとする方向で検討中</p> <p>※ 広域連合(1)、地方独立行政法人(4)、府の行政運営と密接に関連性を有するものとして条例で定める出資法人(21)計26団体</p>	<p>ア 連結決算作業の分担・体制</p> <p>イ 連結団体の財務諸表科目の各科目へのひも付け</p> <p>ウ 統一基準により作成した一般会計等の行コスト、地公法など他基準に基づき作成した他団体等のP/Lとの連結</p>	<p>ア 準拠の厳格度、公表方法等</p> <p>イ 附属明細書の作成</p>	
新潟県	<p>ア H29年度に、H28年度決算分を試行的に作成</p> <p>イ 連結決算に当たっては、対象団体を集めて説明会を開催予定 団体種別毎の組替え表(委託事業者作成)を各団体に配布し、決算データを入力後、県で取りまとめ、連結財務諸表を作成</p> <p>ウ 固定資産台帳の公表 固定資産台帳の公表に向けて、庁内関係部局へ台帳記載情報の確認依頼を実施予定</p> <p>エ 独自基準による財務諸表の作成・公表 経年変化の観点から引き続き、独自基準による財務諸表を作成・公表予定</p>	<p>ア H29年度は公表予定なし H28年度決算分は試行的に作成</p> <p>イ H30年度(H29年度決算分)以降の取扱いは今後検討</p>	-	-	<p>ア 準公、公営企業会計(8)</p> <p>イ 地方独立行政法人(2)、地方公社(1)、第三セクター等(36)計47団体(予定)</p>	<p>ア 科目のひも付け作業 連結対象団体の経理担当に、統一的な基準への「組替え表」を入力してもらう予定だが、対応する科目へのひも付け作業がスムーズに行くか</p>	-

	1 対応方針	2 組替版財務諸表の公表時期及び公表媒体	3 統一的な基準への対応を機に、会計基準を見直したか (あればどのような点か、今後見直す事項はあるか)	4 連結団体の範囲	5 課題になると想定されること	
					(1) 連結作業に関して	(2) その他
愛知県	<p>ア 引き続き愛知県基準による財務諸表を作成・公表予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アカウンタビリティ(説明責任) 現行の愛知県基準は、民間の企業会計に近いため、県民にとって分かりやすい ○ マネジメントへの活用 勘定科目や財務諸表を作成する事業単位の設定等、マネジメントへの活用を意識した細やかな制度設計となっている <p>イ 組替により統一的な基準に対応 統一的な基準については、他団体との比較可能性の観点から、愛知県基準による財務諸表から、勘定科目の組替により作成予定</p>	<p>ア H30年度に作成・公表予定 統一的な基準に基づく財務書類(一般会計等、全体及び連結)について、H29年度決算分をH30年度に作成予定。公表時期は第4四半期になるとと思われる</p> <p>イ 公表方法・媒体は未定</p>	<p>ア リース資産の取扱い 現在、見直しを検討中</p>	<p>ア 公営企業会計(計4)</p> <p>イ 一部事務組合(計3)、地方三公社(計4)、地方独立行政法人(計1)及び第三セクター等(49) (H28年度決算ベース)</p>	<p>ア 組替表の作成 愛知県基準から統一的な基準へ勘定科目の組替を行うための組替表の作成</p> <p>イ 新たに連結対象となる各団体との調整事務</p> <p>ウ 附属明細書 総務省の連結手引きに示されている附属明細書は、何種類まで作成可能かどうかについての検討と各連結団体との調整事務</p> <p>エ 注記 注記情報に記載すべき内容及び記載のしかたについて</p>	<p>ア 附属明細書 一般会計等の附属明細書について、愛知県基準では作成していないもので、業務量の面から作成が困難なものがある(補助金等の明細、財源情報の明細など)</p>
町田市	<p>ア 組替により統一的な基準に対応 町田市で作成した財務諸表(会計別財務諸表)から、統一的な基準へ組替</p>	<p>ア H29年度後半(1月頃)に公表 ※ 連結団体の作成時期に応じて完成</p> <p>イ HPIにて公表</p>	<p>ア 賞与引当金 法定福利費を含める(H29年度決算から改正予定)</p> <p>イ 無形固定資産 減価償却する(H29年度決算から改正予定)</p> <p>ウ リース資産 所有権移転ファイナンス・リースは通常の耐用年数で償却する(H29年度決算から改正予定)</p> <p>エ ソフトウェア 資産計上する(H30年度から日々仕訳開始予定)</p>	<p>ア 一部事務組合等 東京都後期高齢者医療広域連合、東京たま広域資源循環組合、多摩ニュータウン環境組合、南多摩斎場組合、東京市町村総合事務組合、東京都十一市競輪事業組合、東京都六市競艇事業組合</p> <p>イ 地方公社・第三セクター等 町田市土地開発公社、町田まちづくり公社、町田市勤労者福祉サービスセンター、エルム・スリー管理(比例連結)、町田センタービル(比例連結)、町田市文化・国際交流財団、町田市観光コンベンション協会、まちだエコライフ推進公社、町田新産業創造センター</p>	<p>ア 作業方法の確立 第三セクター等の決算報告書を統一的な基準に読み替えるにあたり、総務省のマニュアルでは手順は示されているが、具体的な作業は各自治体に任されている。作業方法が示されていないため、作業方法の確立に時間がかかる</p> <p>イ 作成時期 総務省のQ&Aでは、日々仕訳を採用する地方公共団体はH29年度決算までに作成することとされており、連結対象団体のH28年度財務諸表が統一的な基準で作成されない場合、連結作業が進められない</p>	—

	1 対応方針	2 組替版財務諸表の公表時期及び公表媒体	3 統一的な基準への対応を機に、会計基準を見直したか (あればどのような点か、今後見直す事項はあるか)	4 連結団体の範囲	5 課題になると想定されること	
					(1) 連結作業に関して	(2) その他
大阪市	<p>ア 組替により統一的な基準に対応 統一的な基準については、本市 基準財務諸表からの組替により 作成。組替にあたっては監査 法人からの助言を受け職員が 作成した組替シート(エクセル) を使用</p> <p>イ 初年度の注記・附属明細表は、 本市基準で作成することとなっ ているもののみ作成予定</p>	<p>ア H29年度第4四半期に公表予定 H28年度決算の統一基準に 基づく財務書類(一般会計等、 全体及び連結)</p> <p>イ HPIにて公表予定</p>	-	<p>ア 準公、公営企業会計(計7)</p> <p>イ 一部事務組合、広域連合、 地方独立行政法人、地方公社 及び第三セクター等(計42団体)</p> <p>※ H27年度決算の本市基準 ベース。H28年度決算におい ても団体数は大きく変わらない 見込み</p>	<p>ア 事務フローの整備 広域連合や一部事務組合の 財務書類が構成自治体の連結 財務書類の作成スケジュールに 合わせて提供されるとともに、 連結時に必要な情報(構成自治 体の連結比率等)が同時に送付 されるような事務フローの整備 が必要</p> <p>イ 団体に投資する自治体間の 調整 複数の地方公共団体が投資 している団体について、いずれか の地方公共団体が全部連結の対 象としている場合、他は比例連結 の対象とならないとされているが、 各団体の財務書類作成スケジ ュールが異なるため、団体間での 調整は困難。都道府県が出資 状況、連結の意向をとりまとめ て情報提供する等の仕組みが 必要</p>	<p>ア 注記、附属明細書 統一的な基準による財務書類 を本市基準からの組替により 作成することから、本市基準に おいて捕捉していない情報が あると、統一基準で示されている 項目・表を全て作成することは 困難</p>
江戸川区	<p>ア 統一的な基準への組替の試行 実施</p> <p>イ 連結対象団体の確定</p>	<p>ア 公表時期・媒体は組替試行 実施を踏まえ検討</p>	<p>ア リース資産・ソフトウェア資産の 導入 統一的な基準へ対応することで 自治体間の比較可能性を担保</p>	<p>ア 地方公共団体 一般会計、国民健康保険事業 特別会計、介護保険事業特別 会計、後期高齢者医療特別会計</p> <p>イ 一部事務組合・広域連合 特別区人事・厚生組合、特別区 競馬組合、東京二十三区清掃一 部事務組合、東京都後期高齢者 医療広域連合</p> <p>ウ 第三セクター (公財)えどがわ環境財団、 (公社)シルバー人材センター、 (社福)社会福祉協議会、(公財) えどがわボランティアセンター、 (特非)えどがわエコセンター</p>	<p>ア 組替作業に関わるルールの 確立</p> <p>イ 連結先団体の財務諸表の入手 時期により公表日程が左右</p>	-

	1 対応方針	2 組替版財務諸表の公表時期及び公表媒体	3 統一的な基準への対応を機に、会計基準を見直したか (あればどのような点か、今後見直す事項はあるか)	4 連結団体の範囲	5 課題になると想定されること	
					(1) 連結作業に関して	(2) その他
吹田市	<p>ア 吹田市独自基準による財務諸表の作成・公表 吹田市独自基準による財務諸表は、事業マネジメントへの活用と住民等への更なる説明責任の充実に目的としているため、吹田市財務諸表作成基準による実態に即した財務諸表を今後も継続して作成・公表</p> <p>イ 組替により統一的な基準に対応し、財務諸表を作成・公表済 他団体との比較可能性等の観点から、統一的な基準の財務書類も必要不可欠であるため、H26年度から吹田市財務諸表作成基準による財務諸表の組替により作成・公表。今後もこの方針を変更する予定はない</p>	<p>ア H27年度財務書類をH29年3月30日付でHPに掲載済</p> <p>イ H28年度財務書類は、組替作業完了後、速やかに公表したい</p>	-	<p>ア 一部事務組合・広域連合(3団体)、地方独立行政法人(1団体)、第三セクター等(6団体)</p>	-	-
郡山市	<p>ア 郡山市財務諸表作成基準に基づき財務諸表を作成・公表</p> <p>イ 組替により統一的な基準に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他団体との比較可能性の観点から、統一的な基準による財務書類の作成も必要と考える ○ 本市基準で作成される財務諸表のデータの組替により対応予定 ○ 連結財務諸表は、郡山市財務諸表作成基準ではなく、統一的な基準により作成予定 	<p>ア H29年度中に公表予定 H28年度の統一的な基準に基づく財務書類(一般会計等、全体及び連結)を、H29年度中に公表予定</p>	-	<p>ア 準公、公営企業会計(計11)</p> <p>イ 一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等(計15)</p>	-	-
荒川区	<p>ア 組替により統一的な基準に対応 他団体との比較可能性等の観点から、荒川区会計基準による財務諸表からの組替により作成予定</p> <p>イ 連結の方法 先行自治体のご指導をいただきながら取り組む予定</p>	検討中	<p>ア 下記3点について、統一的な基準との整合性に配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 賞与引当金の算定方法 賞与引当金に法定福利費を含めている ○ 退職給与引当金の算定方法 地方公共団体財政健全化法と同じ算定方法。特別職の退職給与引当金を含めて計上 ○ 出捐金の計上方法 有価証券及出資金とは分別した上で、統一的な基準と同様、貸借対照表に資産として計上 <p>イ 無形固定資産のソフトウェアは、資産への計上を検討中</p>	<p>ア 地方公共団体、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等 原則として統一基準に合わせる予定だが、検討中</p>	未検討	<p>ア 固定資産台帳等の公表 財務諸表以外の作成物(固定資産台帳等)について、すべての内容を公表するのか</p>

	1 対応方針	2 組替版財務諸表の公表時期及び公表媒体	3 統一的な基準への対応を機に、会計基準を見直したか (あればどのような点か、今後見直す事項はあるか)	4 連結団体の範囲	5 課題になると想定されること	
					(1) 連結作業に関して	(2) その他
福生市	<p>ア 組替により統一的な基準に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省のソフトウェアは使用せず、東京都方式に基づく財務会計システムから作成される財務諸表の組替により対応予定 ○ 財務諸表の統一的な基準への組替方法については、東京都の手法に基づきたい 	<p>ア H29年度末に公表予定 H28年度財務諸表の組替版をH29年度末に公表予定</p> <p>イ 公表媒体は未定</p>	他団体の見直しの状況に応じて検討	ア 一部事務組合、広域連合等(8団体)	-	-
八王子市	<p>ア 都方式による財務諸表を作成(H28年度決算分)</p> <p>イ 組替により統一的な基準に対応 比較可能性の観点から、H29年度決算分からは、都方式の財務諸表を統一的な基準に組み替えて作成</p>	<p>ア H30年9月頃公表予定 H29年度決算分をH30年9月頃にHPで公表予定</p> <p>※ 時期については、連結団体の作成時期により変更</p>	-	<p>ア 一部事務組合及び広域連合(7団体)</p> <p>イ 第三セクター等(3団体)</p>	<p>ア 勘定科目の組替 当市の勘定科目と連結団体の勘定科目が異なる場合、どのように組替を行うか検討中</p> <p>イ スケジュール 都方式と同時期(各年月)の公表予定のため、連結団体からの情報提供の早期化、その後の作業期間の確保</p> <p>ウ 連結団体の資産評価 連結団体の資産評価基準が異なる場合、どこまで統一的な基準による評価替えを依頼するか検討中</p>	<p>ア 固定資産台帳の様式 どのような様式で公表すべきか</p> <p>イ 統一的な基準による財務書類の公表時期</p>
中央区	<p>ア 都に準じた会計基準により財務諸表を作成・公表 東京都会計基準に準拠した会計基準を作成しており、今後、この会計基準に基づく財務諸表の作成・公表を行っていく</p> <p>イ 組替により統一的な基準に対応 他団体との比較可能性の観点から、区の財務諸表の組替によって、統一的な基準による一般会計及び特別会計の財務諸表を作成予定</p>	<p>ア H30年度下半期に公表予定 H29年度の統一的な基準による財務諸表を、H30年度下半期に公表予定</p> <p>イ 媒体は未定</p>	検討中	<p>ア 区一般会計、特別会計及び公営企業会計</p> <p>イ 一部事務組合・広域連合 (東京二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京都後期高齢者医療広域連合)</p> <p>ウ 区が出資する外郭団体(6団体)</p>	ア 各団体の会計基準の差異等について、どの程度勘案すべきか	-
世田谷区	<p>ア 組替により統一的な基準に対応 導入後のH30年度決算以降は、財務会計システムより作成した区の基準による財務諸表を組み替えて、統一的な基準へ対応予定</p>	<p>ア 公表方法は今後検討 国への提出方法等について、国の動向を注視し、時期や媒体などの公表方法を検討予定</p>	<p>ア 統一的な基準を踏まえて会計基準を検討中 H30年度からの導入に向け、会計基準を検討中であるが、有価証券と出資金・出捐金の勘定科目を分けるなど、統一的な基準を踏まえた検討を実施</p>	<p>ア 資本金・基本金の50%以上を出資・出捐している団体及び継続的に財政支出を行っている12の外郭団体</p> <p>イ 区が加入する一部事務組合・広域連合の5団体(計17団体)</p>	-	<p>ア 統一的な基準への対応 S59年以前に取得した道路等を備忘価額1円とする取扱いや附属明細書の作成など、統一的な基準への対応をどこまで行うのか</p>
品川区	<p>ア 都方式による財務諸表を作成・公表予定</p> <p>イ 統一的な基準については、システムによる組替を予定</p>	未定	検討中	ア 関連11団体	<p>ア 外部委託が必要か等、分担・体制について</p> <p>イ 各科目へのひも付けがスムーズにできるか(情報に不足がないか)</p>	-

	1 対応方針	2 組替版財務諸表の公表時期及び公表媒体	3 統一的な基準への対応を機に、会計基準を見直したか (あればどのような点か、今後見直す事項はあるか)	4 連結団体の範囲	5 課題になると想定されること	
					(1) 連結作業に関して	(2) その他
渋谷区	ア 都方式による財務諸表を作成・公表予定 イ 統一的な基準については、今後検討	未定	見直していない (必要に応じて見直しを行う)	ア 一部事務組合・広域連合 (東京二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京都後期高齢者医療広域連合) イ 区が出資する外郭団体(6団体)	ア 各団体との勘定科目の組替方法 合わないものがある場合、どのように変換するか	ア 固定資産台帳の公表 どのような様式、内容を公表するか
板橋区	ア 都に準じた会計基準により財務諸表を作成・公表 イ 組替により統一的な基準に対応 他団体との比較可能性の観点から、値の組替により作成予定	未定 (H30年度分の情報をH31年度の後半にHP等で公表したい)	ア 導入初年度のH30年度分から組替が可能となるよう検討中 (ソフトウェアの資産計上、出捐金の資産計上、賞与引当金に法定福利費を含める、歳入歳出外現金の注記など)	ア 地方三公社 (計1、土地開発公社のみ) イ 第三セクター (計3、いずれも公益財団法人) ウ 一部事務組合 (計3、特人厚・清掃一組・競馬) エ 広域連合 (計1、後期高齢者医療のみ)	—	ア 固定資産台帳の公表 公表する内容により、例えば工事により設置した備品などでは工事単価が判明してしまう危険性がある